

実施医療機関が倍増

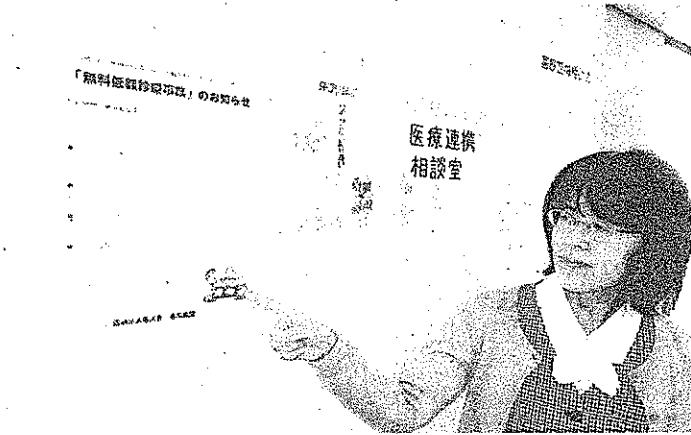
となり、03年度から10年で2倍強に増加。生活苦で受診に二の足を踏む人のセーフティネットとして、あらためて注目が集まっている。(佐橋大)

経済的に困窮した人たちが、無料や少ない自己負担で医療を受けられる「無料低額診療事業」を実施する医療機関が増えている。2013年度には全国で591施設

生活困窮者の安全網 無料低額診療

名古屋市内南区の名南病院。救急も担う百五十八床の病院は、一一年十月に無料低額診療を始めた。三月末までの三年半で約百二十人を、制度を利用して診察した。その約七割は保険証はあるが自己負担を支払う余裕がない人たちだ。糖尿病を長年患う同区の男性(セ)も、その一人。一日一回、インスリン注射も必要で、月一度は通院している。以前から通院していたが、一昨年から制度を利用して利用している。

不況で需要高まる



無料低額診療を説明する掲示物を指さす
鷲野さん＝名古屋市内南区の名南病院で

無料低額診療事業 社会福祉法に基づき、1951年に始まった。病院が必要と判断した患者に、医療費の自己負担額を減免する。保険料の滞納でいったん10割負担が求められる被保険者資格証明書で受診する人や、保険料を払えず公的医療保険に入っていない人、DV(配偶者間の暴力)被害者らが対象。

きっかけは、受診を予約した日に男性が病院に姿を見せなかったこと。男性が生活保護を打ち切られ、一割の自己負担分の支払いに不安を覚え、病院に行けなくなっていることが主治医の聞き取りで分かった。

男性は、週三日のアルバイト代と年金の合計額と、生活保護基準額の差額を受給していたが、合計額が基準額をわずかに超えたため、生活保護が受けられなくなっていた。医師から病院のケースワーカーを紹介されて制度を知り、現在も自己負担なしで通院。病状も安定している。アルバイトも続けており「本当に助かる」と、ほっとした表情を浮かべる。

同病院医療相談・連携室の医療ソーシャルワーカーを務める鷲野雅子さんは「制度を使った医療提供と並行して、生活保護の受給や保険加入などの手続きも進め、安心して受診できる環境を整える」と話す。

厚生労働省によると、無料低額診療を実施する医療機関数は、一三年度は前年度比6%増。一〇、一一年度は東日本大震災の影響で

統計がまとめられていないが、〇九年度との比較では、74%の大幅増となる。背景には、〇一年に無料低額診療を抑制する方針を通じた国が、〇八年に方針を見直したことや、同年のリーマン・ショックを受けて生活苦の人が増えたことにあるとみられる。

名南病院も、窓口で「金銭的に困っている」と訴える受診者が増えたことを受け、〇九年に名古屋市と協議を始めた。同病院など全日本民主医療機関連合会(民医連)に加盟する医療機関の半数弱が制度による診療を実施。「恩賜財団済生会」など社会福祉法人や財団法人などの運営で、取り組む医療機関もある。

医療機関によると、無料低額化で、病院などは受診控えの患者を掘り起こせる。無保険の患者では収入はないが、患者が保険加入者なら、自己負担分を除いた公的保険負担分の医療費が収入となる。